

4月1日から

市役所の組織が変わります

第六次富士市総合計画の目指す都市像を実現するとともに、市民の皆さんが利用しやすい市役所を目指し、市役所の組織を一部変更します。



問合せ 行政経営課 ☎55-2719 ☎53-6669 ✉so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp

室の新設

危機管理室



自然災害等の危機管理事象に対する体制強化と全庁的な緊急対応の迅速化を図るため、部に属さない「危機管理室」を設置します。

総務部



課内室の新設

企画課

SDGsの理念に基づく取組を推進するため、企画課内に「SDGs推進室」を設置します。

課内室の移管

シティプロモーション課

移住定住施策とシティプロモーション関連施策を一体的に進めるため、「移住定住推進室」を企画課からシティプロモーション課に移管します。

課の名称変更

デジタル推進課

デジタル変革を推進するため、情報政策課の名称を「デジタル推進課」に変更します。

市民部



課の統合

課内室の新設・廃止

市民活躍・男女共同参画課

市民協働課と多文化・男女共同参

画課を統合し、「市民活躍・男女共同参画課」に再編するとともに、「男女共同参画室」を設置します。また、

交流推進分野を交流観光課へ移管することに伴い、多文化・男女共同参画課「国際交流室」を廃止します。

課の統合・再編

文化スポーツ課

文化振興課とスポーツ振興課の所管である、市民文化・市民スポーツ分野を再編し、新たに「文化スポーツ課」を設置します。

部の新設

こども未来部



子ども・子育て施策に集中的に取り組むため、新たに「こども未来部」を設置します。

課の新設

子育て給付課

こども家庭課「子育て給付担当」を基に、子育て給付に関する機能に特化した「子育て給付課」を設置します。

担当の移管

こども家庭課

子ども・子育てに関する相談支援業務を包括的に行うため、こども未来課「子育て相談担当」をこども家庭課に移管します。

部の名称変更・再編

福祉部



高齢者施策をはじめとする福祉需要に対応するため、保健部から介護保険課と高齢者支援課を移管するとともに、「福祉こども部」の名称を「福祉部」に変更します。

保健部



課内室の移管

地域保健課

食育推進機能を集約化するため、「食育推進室」を保健医療課から地域保健課に移管します。

部の名称変更

産業交流部



市民交流・産業交流・観光交流等、様々な交流機会の創造及び活用に戦略的に取り組むため、「産業経済部」の名称を「産業交流部」に変更します。

課の名称変更・再編

交流観光課

様々な交流機会の創造及び活用を戦略的に行うため、富士山・観光課の所管する観光分野と市民部多文化・男女共同参画課国際交流室、文化振興課及びスポーツ振興課の所管する交流推進分野を統合し、新たに「交流観光課」を設置します。



課の統合 課内室の新設

建築土地対策課

関連する課題に一体的に取り組むため、土地対策課と建築指導課を統合し、「建築土地対策課」を設置します。また、不適正な埋立て・盛りへの対応を強化するため、課内に「土地埋立対策室」を設置します。

課の統合

市街地整備課

区画整理事業の縮小に伴い、「インター周辺区画整理課」を「市街地整備課」に統合します。



課の新設

文化財課

文化財の保存・活用と博物館運営業務を効率的・効果的に行うため、市民部文化振興課「文化財担当」と「博物館」を再編し、新たに「文化財課」を設置します。また、文化財の活用について、学校との連携や教育普及活動を効率的に実施するため、教育委員会の所管とします。

担当窓口が分からないなど来庁の際にお困りのことがありましたら、市役所2階総合案内へお越しください。

市庁舎フロア案内

10階	【北】 施設保全課 【南】 環境保全課、廃棄物対策課、環境総務課
9階	議会事務局、議場
8階	【北】 人事課（人材育成室）、行政経営課、企画課（SDGs推進室）、シティプロモーション課（移住定住推進室）、文化スポーツ課、保健医療課 【南】 秘書課、市長戦略課
7階	【北】 教育総務課、学務課、学校教育課（教育指導室）、建築土地対策課（土地埋立対策室）、住宅政策課 【南】 財政課（土地開発公社）、資産経営課、契約検査課、総務課
6階	【北】 監査委員事務局、選挙管理委員会事務局 【南】 都市計画課、市街地整備課、みどりの課
5階	【北】 建設総務課、道路整備課 【南】 産業政策課（港湾振興室）、商業労政課、交流観光課、林政課、農政課、農業委員会事務局、静岡県住宅供給公社富士出張所
4階	【北】 福祉総務課、高齢者支援課、介護保険課、生活支援課 【南】 こども未来課、障害福祉課、保育幼稚園課、こども家庭課（子育て総合相談センター）、子育て給付課
3階	【北】 まちづくり課、市民活躍・男女共同参画課（男女共同参画室）、国保年金課、市民安全課（消費生活センター） 【南】 資産税課、収納課（特別債権回収室）、市民税課
2階	【北】 市民課、キッズコーナー 【南】 総合案内、授乳室、金融機関窓口、会計室、証明写真撮影機、軽食・喫茶
1階	【北】 警備室（夜間休日受付） 【南】 コンビニエンスストア、シティプロモーションコーナー「ふじなう」

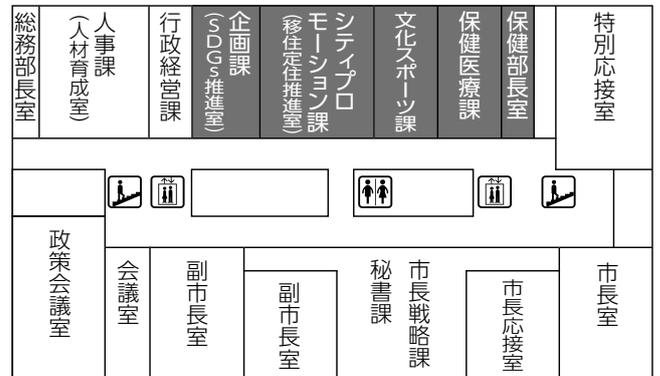
消防防災庁舎へ
連絡通路

主なレイアウト変更

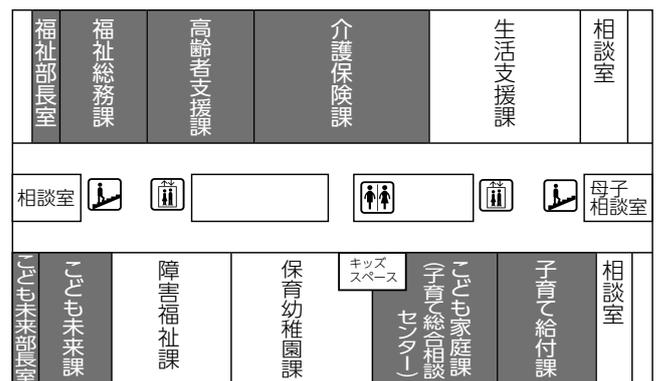
- ◇文化財課（令和3年度：文化振興課文化財担当）
8階北側 ⇒ 富士山かぐや姫ミュージアム（富士市立博物館）内
- ◇保健医療課
4階北側 ⇒ 8階北側
※食育推進室は地域保健課（フィナンセ内）に移動。
- ◇福祉総務課
4階南側 ⇒ 4階北側

【8階】

4



【4階】



新設や移動した課・課内室など